



白神ねぎのん ©能代市

能代市内で転居された方へ

転居の手続きについてご案内します。

問い合わせ 市民保険課 ☎0185-89-2133

新しい住所に住み始めた日から**14日以内**に届出をしてください。

マイナンバー：「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「マイナンバー記載の住民票・記載事項証明書」

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
国民年金に加入されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
手続きは不要です。			
年金を受給されている方・これから受給される方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
通知等を別住所へ送る場合は、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書など）またはマイナンバー（本人）		
国民健康保険に加入されている方	市民保険課 国民健康保険係(本庁1階) ☎0185-89-2166		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 転居前の被保険者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー（本人・世帯主）		
後期高齢者医療制度に加入されている方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。（被保険者証等は郵送します。）	<input type="checkbox"/> 転居前の被保険者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー（被保険者）		
介護保険被保険者証をお持ちの方	長寿いきがい課 介護保険係(本庁1階) ☎0185-89-2157		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。（被保険者証は郵送します。）	<input type="checkbox"/> 転居前の被保険者証		
緊急通報装置(ふれあい安心電話)を利用している方、配食サービスを受けている方(休止中を含む)	長寿いきがい課 長寿社会係(本庁1階) ☎0185-89-2156		
長寿いきがい課⑯～⑳番で手続きをしてください。			
福祉医療費受給者証(マル福カード)をお持ちの方	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> マル福カード <input type="checkbox"/> 受給者の健康保険証		
印鑑登録されている方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
手続きは不要です。			
マイナンバーカード(個人番号カード)、住基カードをお持ちの方	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。各種カードに新住所等の記録・記載を行います。	<input type="checkbox"/> 所有している各種カード <input type="checkbox"/> 代理人が手続きする場合：委任状		

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	学校教育課 学校教育係 (二ツ井町庁舎2階) ☎0185-73-5281		
学区が変わる場合は、総合窓口⑩～⑫番で就学指定通知書をお受け取りください。			
ゴミの分別について	環境衛生課 清掃係(本庁2階) ☎0185-89-2172		
ゴミの分別に関する冊子が必要な方は、総合窓口⑩～⑫番でお受け取りください。			
身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証(更生医療・精神通院)をお持ちの方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 各種手帳、自立支援医療受給者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー(手帳等所持者)		
障害福祉サービス受給者証・障害児通所受給者証をお持ちの方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証 <input type="checkbox"/> 障害児通所受給者証		
特別児童扶養手当を受給されている方	福祉課 ふれあい福祉係(本庁1階) ☎0185-89-2153		
福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> マイナンバー(受給者)		
児童手当を受給されている方	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
受給者が養育する18歳未満の児童と住所が分かれる場合は、子育て支援課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> マイナンバー(児童分)		
児童扶養手当を受給されている方	子育て支援課 児童家庭福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2947		
子育て支援課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書(手当受給者) <input type="checkbox"/> マイナンバー(手当受給者) ※手当受給者と児童以外で、転居先に同じ住所にお住まいの方(受給者の父母、兄弟姉妹等)がいらっしゃれば、その方のマイナンバーも必要です。		
市営墓地を使用されている方	環境衛生課 環境衛生係(本庁2階) ☎0185-89-2174		
本籍・住所変更届が必要です。環境衛生課または二ツ井地域局環境産業課で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 転居後の住民票		
犬を飼育されている方	環境衛生課 環境衛生係(本庁2階) ☎0185-89-2174		
環境衛生課で所在地変更の手続きをしてください。			
市営住宅へ転居された方、市営住宅から転居された方	都市整備課 建設・住宅係(本庁2階) ☎0185-89-2194・2196		
都市整備課で手続きをしてください。	手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください		
水道を中止される方、水道を使用開始される方	水道課 水道管理係(本庁2階) ☎0185-52-5221		
水道課で手続きをしてください。			

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
下水道使用者で井戸水をご使用される方	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
下水道課で手続きをしてください。 ※井戸水を使用されている方は、使用人数により下水道使用料が変わります。			
浄化槽を使用開始される方、既に使用されている方	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
下水道課または二ツ井地域局建設課で手続きをしてください。 ※市設置型（休止・使用者変更）と個人設置型（休止・管理者変更）で手続きが違いますので、お問い合わせください			
農業集落排水施設を使用開始される方、既に使用されている方	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
下水道課で手続きをしてください。 ※開始・再開・休止・人数変更等の手続きがありますのでお問い合わせください。 ※使用人数により、農業集落排水施設使用料が変わります。			
市広報誌「広報のしろ」について	地域情報課 広報広聴係(本庁3階) ☎0185-89-2147		
転居後に広報のしろが届かなくなった場合は、お問い合わせください。			
移住支援金(能代市就業等移住支援事業費補助金)を受給した方	移住定住推進課 移住定住推進係 (イオンタウン能代) ☎0185-74-6767		
能代市移住定住相談窓口（イオンタウン能代内または総合政策課）で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/> 補助金交付決定通知書		
結婚を機に転居された方への引っ越し費用等助成	移住定住推進課 移住定住推進係 (イオンタウン能代) ☎0185-74-6767		
婚姻日の満年齢が39歳以下のご夫婦は、結婚新生活支援事業補助金（最大30万円または60万円）の対象となる場合があります。能代市移住定住相談窓口（イオンタウン能代内または総合政策課）でご相談ください。状況によって必要なものが異なります。			
Web版ハザードマップのご案内	総合防災課 総合防災係(本庁3階) ☎0185-89-2115		
市のホームページにて、Web版防災ハザードマップ、Web版防災ハザードマップ操作手引きを閲覧することができます。 ※不明点等ございましたら、防災危機管理室へお問い合わせください。	ハザードマップ はこちら→		

